

補助金調書

補助金名	猫の所有者明示推進事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局生活衛生部生活衛生課 (TEL: 711-4273)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	一般社団法人福岡市獣医師会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成21	年度	経過年数	4	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	猫の飼い主等に所有者明示の必要性を啓発し、飼い主等の責任の自覚と動物愛護の推進を図る。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 猫1頭当たりのマイクロチップ装着に対し3,000円とし、予算に定める範囲内で交付する。			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	600 千円	573 千円	531 千円	600 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	年度中に3回の募集を行い、申込みのあった猫191頭のマイクロチップ装着を実施した。				
補助金交付 による効果	猫については法令等に基づく登録制度がなく、所有者明示については飼い主等の自覚によるところとなっているため、本補助事業を行うことで、その必要性和効果についての広範な周知に貢献している。 また、福岡市獣医師会では本事業の実施に併せて、不妊去勢手術への一部費用補助(1頭あたり3,000円)を実施しており、これらを同時に実施する事により相乗効果が期待できる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。